

深谷市シティプロモーションロゴデザイン募集要項

1 目的

深谷市シティプロモーションに活用するロゴデザインを募集します。決定したロゴデザインは、深谷市民のシビックプライド醸成を目的に、深谷市内に根付いたシンボルマークとして、広く活用します。また、できるだけ多くのかたに活用していただくことで、深谷市を広くPRします。

2 応募資格・提出方法

(1) 応募資格・応募点数

- ・ 深谷市にゆかりのあるかた。
(深谷市在住・在勤・在学のかたのほか、深谷市に住んでいたことがある、深谷の学生だったことがある、深谷市に勤めていたことがある、深谷市に実家があるなど、深谷市にゆかりのあるかたであればどなたでも応募できます。)
- ・ 年齢、経験、受賞歴の有無は問いません。(未成年者が作品に応募する際は、親権者等(法定代理人)の同意(署名)を得た上で応募してください。)
- ・ 応募点数は1人3点まで。

(2) 提出方法

- ・ 郵送・持参のいずれかで応募ください。電子メールによる提出は受け付けません。

(3) 提出様式

- ・ 下記「①応募用紙」および「②ロゴデザインのデータが入った記憶媒体」の2点を提出ください。
 - ① 応募用紙
 - ② ロゴデザインのデータが入った記憶媒体(印刷した場合A4に収まるもの)
※提案デザインひとつにつきPDF形式とイラストレータ形式でそれぞれ提出ください。
- ・ 応募用紙は、深谷市協働推進課の窓口に設置するほか、市ホームページからダウンロードできます。
- ・ 指定の応募用紙を使用し、コンセプト(200字以内)、応募者の氏名(ふりがな)、生年月日、住所、連絡先(電話番号、メールアドレスなど)を記入ください。
- ・ 1人で3点まで作品に応募することができますが、1作品ごとに応募用紙1枚を使用いただき、必要事項をすべて記載ください。
- ・ 作品は描画ソフト(種類は問いません)により作成したものとし、手書き作品をスキャンしたものや写真に撮ったものの応募はできません。
- ・ 後日、作品のプリントアウトや編集が可能なデータ形式でのファイルの提出をお願いする場合があります。

応募方法と応募先
封筒に「深谷市シティプロモーションロゴデザイン応募」と明記し、作品を折り曲げないようにしてください。 郵送・持参先は以下のとおりです。 ＜応募および問合せ先＞ 深谷市協働推進課シティセールス推進係(深谷市役所本庁2階31番窓口) 住所：〒366-8501 埼玉県深谷市仲町11-1

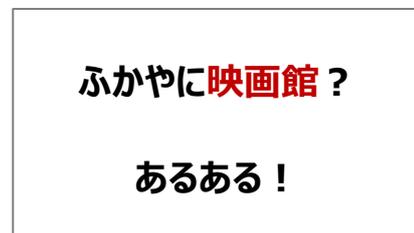
(4) **提出期限:令和元年11月22日(金)まで ※締切当日消印有効**

3 ロゴの制作条件

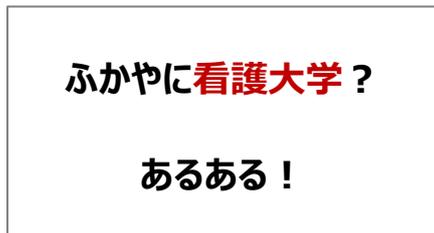
(1) 基本ルール

- ・以下の内容を必ずロゴマークのデザイン内に反映させてください。
 - ① キャッチコピー「ふかやに○○○○？あるある！」をセットにしたロゴマークをデザインしてください。
 - ② ○○○○の部分は使用するかた（企業、団体、市民など）が自由に入れる形にします。
※○○○○の部分の文字数は1文字以上8文字以下の文字が入られるようにしてください。
 - ③ ロゴマークの色彩なども使用するかた（企業、団体、市民など）が選べるようにお願いします。
※色彩選択についての考え方もあわせて提示ください。（例：バックの色を20色から選択できるようにするなど。）
 - ④ 「深谷市」または「FUKAYA CITY」を、ロゴマーク内に記載してください。

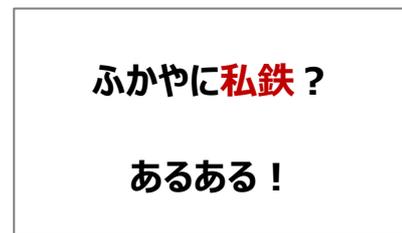
例：深谷シネマ



例：東都大学



例：秩父鉄道



(2) 使用方法

本ロゴマークは、深谷市のホームページ内に使用の申込先を置き、市が使用基準を判断いたします。市の許可を得た企業、団体、市民などには、申し込んだロゴマーク・データを送り、無料で使用できるものとします。

(3) 制作にあたっての注意事項

以下に該当するものは審査の対象外となりますのでご注意ください。

- ・深谷市にゆかりのないかたの作品。
- ・応募用紙、ロゴデザインデータの入った記憶媒体がそろっていないもの。
- ・コンセプトに応募者が特定できる情報が記載されているもの。
- ・第三者の著作権や商標権の権利を侵害するおそれのあるもの。
- ・既に公表されているもの（Webに掲載されたものも含む。）と同一または類似のもの。
- ・政治的・宗教的メッセージを含むもの。
- ・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗そのほか法令の規定に反するもの。

4 審査

深谷市シティプロモーション戦略マネジメント会議（企業、各種団体等で構成）等において審議を行い（令和元年12月中旬を予定）採用候補作品を決定します。

締め切り後1か月（令和元年12月22日）以内に、採用候補作品の応募者のかたのみへ審査通過の連絡をいたします。その他のかたへは連絡いたしませんのでご了承ください。

その後、採用候補作品の応募者のかたと相談、調整、校正などを行い（令和2年1月頃を予定）、最優秀作品として決定いたします。

5 結果発表

(1) 最優秀作品の発表について

- ・令和2年2月頃（予定）
- ・採用作品の応募者の氏名等の公表については、ご本人と相談の上、対応いたします。

(2) 賞

- ・採用作品に対する賞金：最優秀賞1点 20万円（源泉徴収税額を含む）
※採用作品に選ばれたロゴデザインは、深谷市内および深谷に関する企業、団体、市民などが使用する深谷市シティプロモーションのロゴマークとして幅広く活用される予定です。

6 注意事項

応募者は以下の各事項に承諾した上で、作品の応募をお願いいたします。採用作品の決定にあたっては、別途、市と契約を締結していただく必要があります。

(1) 応募作品の知的財産権などについて

- ・応募者は、その応募作品が採用作品に決定した場合、当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含みます。）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利を市に無償で譲渡し、また当該作品に関する著作権人格権その他一切の人格権を市およびその指定する者等に対して行使しない旨ご了解いただきます。また、市またはその指定する者等により商標・意匠の出願・登録が行われることがあることをご了解いただきます。なお、当該作品の一切の権利は、市に帰属することをご了解いただきます。
- ・採用作品の選考の過程において、採用候補作品を決定する場合があります。それらの場合には、採用作品と同様に、上記の取扱いとすることをご了解いただきます。
- ・応募者には、その応募作品が当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、すでに発表されているもの（Web上で掲載されたものも含みます。）と同一または類似でないこと、および、第三者の著作権、商標権、意匠権その他知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないこと、ならびに、それらの違反があった場合には、その一切の責任を負うとともに、市に一切の迷惑をかけることを確約していただきます。

(2) 個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、応募や選考に関する連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用し、それ以外には使用しません。ただし、最優秀作品の発表時には、採用者と相談の上、名前・住所（市町村名）を公表する予定です。

(3) 応募作品の修正について

市または深谷市シティプロモーション戦略マネジメント会議の判断により、応募者と協議の上、デザイン（書体を含みます。）の修正を行う場合があります。

(4) 採用作品の応募者について

採用作品のデザインおよびその仕様について、相談、調整、校正などを行い、その後に最優秀作品として決定いたします。

また、採用作品の応募者は、市と協議の上、採用作品についてのデザインマニュアルの作成をお願いします。

マニュアルの作成／マニュアルには、次の項目などの記載をお願いします。

- ・コンセプト
- ・ロゴマーク
- ・ロゴマーク、キャッチフレーズおよび組織名の組合せ（ブロック組、縦組、横組）
- ・使用例
- ・カラー規定（モノクロ含む）
- ・アイソレーションエリア（余白）
- ・使用禁止例
- ・推奨書体

(5) その他応募に関する注意事項

- ・応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。何らかの障害、事故などでデータファイルが開けない、郵便物が届かないなどの問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
- ・応募作品を含む提出物は返却しません。なお、ご提供いただいた応募作品の管理万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故などに基づく破損、紛失などについては責任を負いかねますので、応募作品に係るデータなどのバックアップは各自でご対応ください。
- ・採用作品は、主催者において必要に応じて一部修正・補作する場合がありますほか、採用者のかたに修正をお願いします。また、応募作品の元データの提出を求める場合がありますので、審査の発表まで保管をお願いします。
- ・未成年者等のかたは、応募にあたり、親権者などの法定代理人の同意を得た上で応募ください。採用作品（または採用候補作品）の決定にあたっては、著作権などの権利譲渡や賞金授受などに関して改めて親権者などの法定代理人の同意が必要になります。
- ・応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供するなどの処分をし、または出願・登録手続きを行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- ・採用者に、法令、契約などに違反があった場合には、市が応募・受賞を取り消すとともに、賞金および市が受けた被害額の返還を請求する場合があります。

応募・お問合せ先

深谷市協働推進課シティセールス推進係

住所：〒366-8501 埼玉県深谷市仲町 11-1

電話：048-574-6658（直通）

Email：kyoudou@city.fukaya.saitama.jp